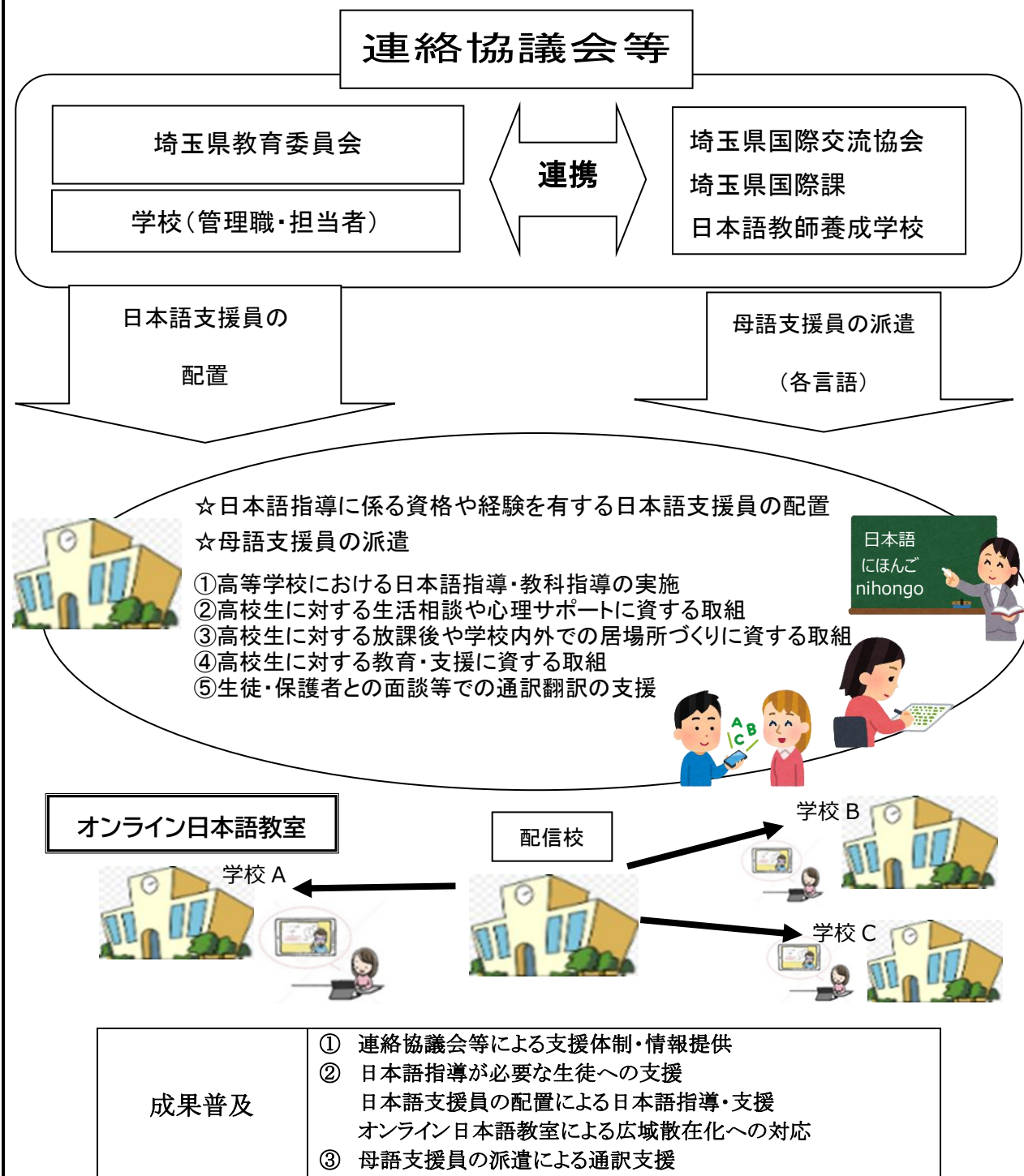


令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 埼玉県 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会等の設置・運営

ア 多文化共生推進校連絡協議会の運営(年2回)

- (ア) 各校における取組状況や生徒の実態の共有と成果の普及
- (イ) 好事例の紹介および情報交換による取組の充実
- (ウ) 日本語指導を必要とする生徒の実態や日本語支援員の活用状況の共有と取組改善への活用
- (エ) 埼玉県国際交流協会など関係機関の参加による広範な情報共有の実現

(2) 学校における指導体制の構築

ア 教育委員会

- (ア) 日本語指導における体制の整備、日本語支援員を配置(全日制33校、定時制17校)
- (イ) きめ細かな通訳支援としての母語支援員の派遣促進

イ 拠点校

- (ア) オンライン日本語教室の実施による、均等な日本語学習の機会の提供と地域を越えた学校間の学び合い
オン
- (イ) 学校設定科目としての「日本語」の設置と、日本語運用能力向上を目指した授業展開

ウ 多文化共生推進校

日本語支援員による日本語指導や母語支援員の活用

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

令和4年度教育課程改善委員会日本語指導部会の研究成果を踏まえた、学校設定科目「日本語」の指導資料集の作成と周知

(4) 成果の普及

ア 連絡協議会 (R7.5, R8.2)

日本語教育支援の最新情報の共有と取組事例紹介と情報交換の実施

イ 日本語支援員交流会 (R7.8)

支援員同士の実践例や課題の共有による学び合いとネットワークづくりの促進

(7) ICTを活用した教育・支援

ア 連絡協議会(R7.5, R8.2)

日本語教育支援の最新情報の共有と取組事例紹介と情報交換の実施

イ 日本語支援員交流会(R7.8)

支援員同士の実践例や課題の共有による学び合いとネットワークづくりの促進

ウ 教職員研修会(R8.2)

専門家による講義とグループワークによる日本語支援への理解と実践力の向上。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

ア 日本語支援員の活用

- (ア) 日本語支援による授業への入り込み支援や放課後の日本語補習
- (イ) 支援が必要な生徒の円滑な学校生活を支える生活相談等による心理的サポート

イ 通訳支援

母語支援員の派遣による、学校と児童生徒・保護者との円滑な意思疎通と、安心して学校生活を送るための環境づくりの支援

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア 日本語支援員による支援

(ア) 配置

日本語指導が必要な生徒が多く在籍する県立高校50校(全日制34校、定時制16校)
日本語支援員56人(全日制35人、定時制21人)(一部の学校には複数配置)

(イ) 支援

- a 授業の理解に困難がある生徒に対する簡単な日本語による授業理解支援
- b 始業前や放課後の日本語の個別指導
- c 日本語指導のための教材の開発・作成
- d 教育相談・生活相談
- g オンライン日本語教室の実施

イ オンライン日本語教室

(ア) 目的

生徒の広域散在化に伴う均等な日本語学習の場の提供と地域を超えた学校間での学び合い

(イ) 対象

日常会話が困難、または簡単な会話は可能だが読み書きに課題のある生徒

(ウ) 実施方法

- a Googleクラスルーム内のGoogleミートによる配信校からの同時双方向型配信
- b 日本語支援員2名による計画立案・教材準備・授業実施
- c 国際交流協会(日本語支援担当の長期研修生)による実施支援

ウ 通訳支援

(ア) 母語支援員の派遣による学校職員と生徒・保護者との円滑な意思疎通と情報共有

(イ) 通訳派遣に係る費用の県負担

(ウ) 県による市町村国際交流協会一覧の各校への情報提供と、学校による地域国際交流協会等への母語支援員の依頼

(エ) 英語・スペイン語・ポルトガル語に係る通訳・翻訳支援のための国際交流員派遣

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会等の設置・運営

ア 成果

(ア) 多文化共生推進校連絡協議会の実施(年2回)により、事例紹介などの情報提供を通じて、日本語指導を必要とする生徒の現状を共有し、日本語支援のさらなる充実につなげることができた。

(イ) グループワークを通じて他校の実践事例を学ぶとともに、共通の課題について意見交換を行い、解決のヒントや助言を得ることができた。これにより、学校間のネットワークづくりにもつながった。

イ 課題

(ア) ルームへの割り振り時などに、通信システムの不具合や操作上のトラブルにより、実施中に障害が発生することがあった。

(2) 学校における指導体制の構築

ア 成果

(ア) オンライン日本語教室を実施することで、広域に散在する日本語指導を必要とする生徒に対し、日本語指導の機会を均等に提供できた。

(イ) 日本語支援員が、各校の実情に応じたきめ細やかな支援を行った。

イ 課題

(ア) 多様な文化的背景を持つ生徒が集う中で、授業中の秩序を保つために工夫が求められる場面もあった。

(イ) 通信システムの不具合や操作ミスなどにより、実施中に障害が発生する可能性があった。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

ア 成果

協議会などの情報交換の場を通じて、学校設定科目「日本語」に係る科目を設置している学校からの実践報告や状況の共有が行われたことで、各校の理解が深まり、現在では6校が学校設定科目「日本語」に係る科目を設置している。

イ 課題

将来的には、ニーズのあるすべての高等学校において、学校設定科目「日本語」が設置されることが望まれる。

(4) 成果の普及

ア 成果

多文化共生推進校の管理職および担当教員を対象に、多文化共生推進校連絡協議会を開催し、日本語指導を必要とする生徒の現状や事業内容、次年度の予定について情報を共有した。各校からは、日々の実践を通じた工夫や成功事例が報告される一方で、支援体制の整備や指導方法に関する課題や悩みも共有された。参加者同士での意見交換を通じて、具体的なアドバイスや新たな視点が得られ、今後の日本語支援の改善と充実に向けた意識の高まりが見られた。

イ 課題

今後は、日本語指導が必要な生徒など多様な背景を持つ生徒の増加に伴い、さらなるニーズの拡大が見込まれ、それに応じた支援体制の一層の充実が求められる。

(7) ICTを活用した教育・支援

ア 成果

- (ア) オンライン日本語教室を全日制・定時制ともに計24回(全日制194名、定時制143名の生徒が参加)実施し、広域に散在する生徒に対し、日本語学習の場と異なる学校の生徒が共に学び合える環境を提供することで、学習意欲と日本語力の向上につながった。
- (イ) 多文化共生推進校連絡協議会をオンラインで2回開催し、各校の好事例を含む取組内容等について情報共有を行った。その結果、各校における取組の改善と充実が図られた。
- (ウ) 日本語支援員交流会を実施し、支援員同士が日頃の悩みや課題を共有し合える場を設けた。互いの経験や工夫を分かち合うことで、現場での支援の質の向上へとつながった。
- (エ) 教職員研修会を開催し、教員が日本語指導が必要な生徒への理解を深める機会を提供した。この取組を通じて、学校現場における多文化共生の推進が一層図られた。

イ 課題

通信システムの不具合や操作上のトラブルにより、実施中に支障が生じる場面があった。特にオンライン日本語教室では個人のスマートフォンを使用して参加するケースも多く、通信環境の不安定さや通信費・通信速度の制限、さらには画面の小ささが学習の妨げとなることがあった。

(8) 高校生等に対する包括的な教育・支援

ア 成果

- (ア) 日本語支援員と学校職員が連携し、情報共有を図ることで、生徒の学習意欲や学力向上につながった。
- (イ) 日本語支援員の配置により、成績や進路に不安を抱える生徒に対しても、安心して学べる環境を整えることができた。
- (ウ) 日本語支援員による教育相談・生活相談が、生徒の心理的な支えとなり、不安の軽減や学力向上、進路実現に寄与した。
- (エ) 通訳支援を通じて、学校職員と生徒・保護者との意思疎通が円滑になり、必要な情報を共有でき、その結果、生徒一人ひとりに応じた、きめ細やかな支援が可能となった。

イ 課題

- (ア) 生徒ごとの日本語能力に大きな差があり、画一的な支援では十分な対応が難しい状況にある。
- (イ) 支援対象の生徒数増加に伴い、保護者との面談や学校行事など、通訳を要する場面が増加している。
- (ウ) 入学前後の事務手続きや日常的な問い合わせに対し、多言語での対応がますます求められている。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

ア 成果

- (ア) 日本語支援員と学校職員が連携し、情報共有を密に行うことで、日本語支援が生徒の学習意欲や学力の向上に寄与し、より効果的な支援体制の構築につながった。
- (イ) 日本語支援員による教育及び生活面での相談対応が、生徒の心理的な安心感を生み、不安の軽減や学力の向上、さらには進路実現への後押しとなった。
- (ウ) オンライン日本語教室の実施により、広域に点在する生徒への対応が可能となり、指導時間の確保と学習機会の拡充を実現した。また、異なる学校の生徒同士が交流しながら学び合う環境を整えることで、学習意欲の向上にもつながった。

た。

(エ) 通訳支援を通じて、学校職員と生徒・保護者との円滑な意思疎通と情報共有が可能となり、個々の状況に応じたきめ細やかな支援の実現に貢献した。

イ 課題

- (ア) 日本語支援を必要とする生徒の増加や、生徒や保護者、学校が抱える課題の多様化に対応するため、人材育成を含む、人的整備を図る必要がある。
- (イ) オンライン日本語教室では、多様な文化的背景をもつ生徒が集まるため、授業中の秩序維持などの課題が生じることがある。この対応は日本語支援員に負わせることができないため、受講前に各校で指導することが必要である。
- (ロ) 日本語支援員による教育及び生活面での相談対応が、生徒の心理的な安心感を生み、不安の軽減や学力の向上、さらには進路実現への後押しとなった。
- (ウ) 入学前後の各種手続きや日常的な問い合わせに対し、多言語で円滑に対応できる体制の整備が求められる。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(人 園)	(人 校)	(人 校)	(人 校)	545人 (50校)	(人 校)	(人 校)
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		(人 校)	(人 校)	(人 校)	0人 (0校)	(人 校)	(人 校)

4. その他(今後の取組予定等)

(1) 教育委員会

- ア 「特別の教育課程」の実施を視野に入れつつ、日本語指導が必要な生徒の実態把握や効果検証を踏まえ、指導方法や対応の在り方を一層充実させる。
- イ 多文化共生推進校連絡協議会等を活用し、事業の円滑な運営を図る。
- ウ ICTの活用や優良事例を共有し、持続可能なノウハウの蓄積と情報提供を進めるとともに、成果の普及に努める。

(2) 多文化共生推進校連絡協議会

- ア 日本語指導を必要とする生徒の人数や日本語レベル、家庭環境など、学校間のみならず校内においても異なる。この課題に対し、各校での優れた実践事例を共有することで、解決に向けた取り組みを推進していく。
- イ オンラインによる実施の継続により、参加者の操作スキルが向上し、技術的なトラブルへの対応力も強化されてきている。
- ウ オンライン形式の実施により、地理的制約を超えた参加が可能となり、円滑な運営と効率的な情報交換が実現されている。

(3) 拠点校

- ア 日本語指導に精通した教員等の専門人材を積極的に活用し、学校設定科目「日本語」の充実を図る。
- イ 日本語支援員と学校職員との密接な情報共有を推進し、生徒の学習意欲及び学力の向上につながる日本語支援体制の強化を目指した校内モデルの構築を目指す。

(4) 多文化共生推進校

- ア 日本語支援員と学校職員が情報共有を図り、日本語支援により生徒の学習意欲や学力が向上するように校内体制を整備する。
- イ 日本語支援員による学習面及び生活面での相談支援を通じて、心理的なサポートへとつなげ、不安の軽減や学力の向上を図り、進路実現につなげる。
- ウ 教育委員会主催の連絡協議会に参加し、提供される情報を活用し、持続可能な校内体制の強化を促進する。

(5) 日本語支援員の活用

- ア 日本語支援員を希望する全ての学校に配置する。
- イ 日本語支援員による生徒一人ひとりへの支援がより充実するよう、可能な限り配置日数の拡充を図る。
- ウ 令和3年度より開始したオンライン日本語教室のさらなる充実と定着を図る。
- エ 埼玉県国際交流協会や日本語教師養成機関等へ応募案内を送付し、広く優秀な人材の確保に努める。

(6) オンライン日本語教室の活用

- ア オンライン日本語教室の実施にあたり、生徒が自律的に参加できる仕組みを構築するとともに、学校職員による参加生徒に対する支援体制を整備することで、効果的な運営を実現する。また、その好事例を広く共有し、成果の普及を図る。
- イ 国際交流協会(日本語支援担当の長期研修生)と連携し、遠隔操作が円滑に行える体制を整える。

(7) 通訳支援

- 母語支援員の派遣を通じて、学校職員と外国人生徒およびその保護者との円滑なコミュニケーションを促進し、よりの確かつ効果的な支援の実現を目指す。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。